

建設リサイクル法に基づく届出等の

オンライン手順マニュアル

令和5年3月

千葉県 県土整備部 技術管理課

はじめに

行政手続に係る利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図る観点から、情報通信技術を活用した行政手続のオンライン化の重要性が高まっております。

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」等により、他法令で書面等によることとされている申請等であってもオンライン手続が可能となるよう法令が整備されるとともに、本県においてもオンライン手続を可能とする「ちば電子申請システム」が整備され、「ちば電子申請サービス」の名称で幅広く利用されております。

このような状況を踏まえ、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく届出等について、「ちば電子申請サービス」による受付を令和5年3月より開始することといたしました。

つきましては、届出等のオンライン手続が的確かつ円滑に行われるよう、本書のとおりマニュアルを作成しましたので、御活用いただきますようお願いいたします。

令和5年3月

千葉県 県土整備部 技術管理課
建設リサイクル推進班

【本マニュアルに関するお問い合わせ先】

千葉県 県土整備部 技術管理課 建設リサイクル推進班

TEL：043-223-3440

※ 個別の手続に関するお問合せにつきましては、関係土木事務所の担当課を御案内いたします。

【システム操作に関するお問い合わせ先】

固定電話コールセンター（フリーダイヤル）

TEL：0120-464-119（9：00～17：00 休日を除く）

携帯電話コールセンター

TEL：0570-041-001（9：00～17：00 休日を除く）

目次

| | |
|-------------------|----|
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 届出・通知が必要な対象建設工事 | 1 |
| 3 届出日の考え方 | 2 |
| 4 申込（申請者側） | 3 |
| 4-1 届出書作成 | 3 |
| 4-2 提出先の確認 | 3 |
| 4-3 電子申請の方法 | 3 |
| 4-4 修正 | 10 |

1 適用範囲

本マニュアルは、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「法」という。）に基づく下記の届出等を対象とし、「ちば電子申請サービス」によるオンライン手続について解説するものとします。

- 法第10条第1項及び第2項の規定による届出
- 法第11条の規定による通知
- 「千葉県建設リサイクル実施要領」第4条の規定による建設工事取止報告

2 届出・通知が必要な対象建設工事

特定建設資材⁽¹⁾を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上⁽²⁾の建設工事

(1) 特定建設資材（法第2条第5項、政令第1条）

- コンクリート
- コンクリート及び鉄から成る建設資材
- 木材
- アスファルト・コンクリート

(2) 届出・通知が必要な建設工事の規模

| 工事の種類 | 規模の基準 |
|-----------------------|--------------------|
| 建築物の解体 | 床面積の合計 80㎡以上 |
| 建築物の新築・増築 | 床面積の合計 500㎡以上 |
| 建築物の修繕・模様替え(リフォーム等) ※ | 請負代金の額 1億円以上(税込) |
| その他の工作物に関する工事(土木工事等) | 請負代金の額 500万円以上(税込) |

※ 建築物に係る工事であって、上段の建築物の解体及び新築・増築工事に該当しない工事

3 届出日の考え方

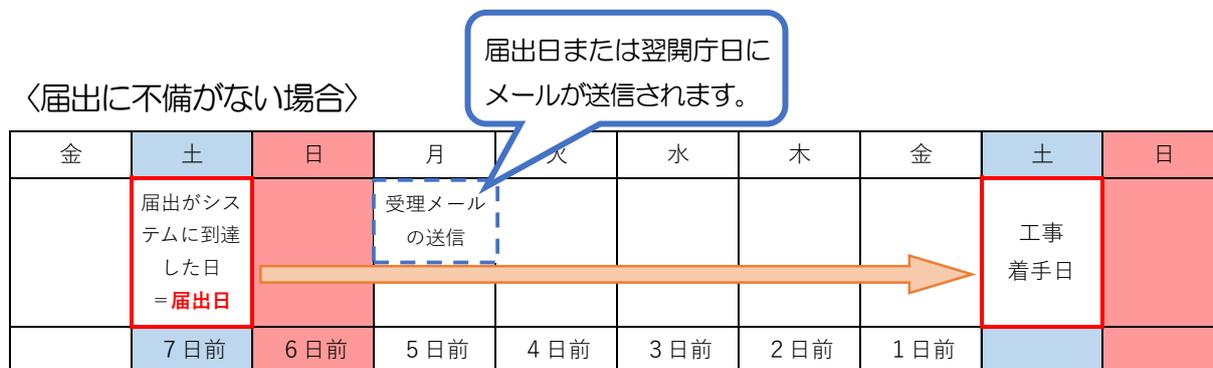
届出は、工事着手7日前までに行う必要があります。「ちば電子申請サービス」での届出は24時間可能であり、原則として届出がシステム上に到達した日が届出日です。

開庁時間外（17:15～翌日8:30）、休日、年末年始に伴う閉庁期間中は審査を行いません。職員による審査は、次の開庁日以降となりますので、余裕を持って申請をお願いします。

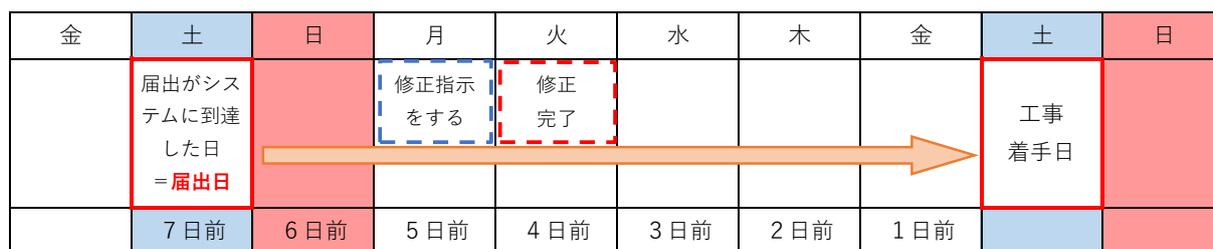
※ 重大な不備がある場合、届出を無効として再届出を求める場合があります。この場合、再届出がシステム上に到達した日を届出日としますのでご了承ください。

※ 開庁時間外に電子申請を行う場合は「工事着手日」にご注意ください。

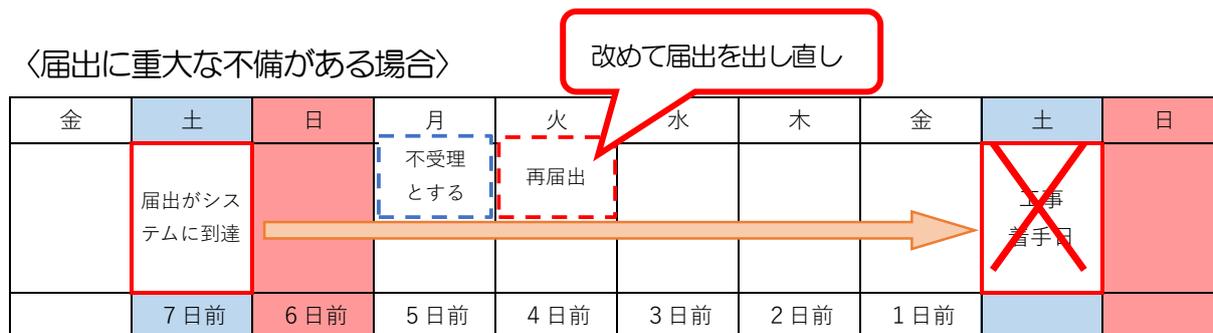
〈届出に不備がない場合〉



〈届出に軽微な不備がある場合〉



〈届出に重大な不備がある場合〉



4 「ちば電子申請サービス」による届出

4-1 届出書作成

必要書類の詳細、届出先、記載例等については、以下のホームページ内に掲載している「建設リサイクル法に関する工事届出等の手続案内」をご確認ください。

建設リサイクル法対象建設工事の事前届出について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/recycle/recycle/todoke.html>

届出に必要な以下の書類は1つのPDFファイルにまとめてください。

- 届出書（様式第1号）
- 分別解体等の計画等（別表1～3のうち該当する工事のもの）
- 工程表
- 設計図または現状を示す明瞭な写真
- 案内図（当該対象建設工事を施工する場所に朱色で着色して明示したもの。）
- 契約書の写し等（建設発生木材の処理方法・処理施設の名称及びその所在地を明記した契約書の写し等）
- 委任状（発注者の代理人が届出を行う場合）

4-2 提出先の確認

以下のホームページに記載している届出先一覧から確認してください。

※ 市での電子受付状況は各市にお問い合わせください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/recycle/recycle/todoke.html>

4-3 電子申請の方法

(1) 以下のURLから『ちば電子申請サービス』にアクセスし、操作してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay

検索キーワードに「建設リサイクル法」と入力すると手続が表示されます。

もしくは、次のURL・QRコードからページにアクセスしてください。

① 建設リサイクル法第10条第1項に基づく届出及び同条第2項に基づく変更届出

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18447

② 建設リサイクル法第11条に基づく通知

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18446

③ 千葉県建設リサイクル実施要領第4条に基づく取止報告

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18442

【QRコード】

①



②



③



(2) 手続き申込

本手続きは、利用者登録（ログイン）しなくても申し込みができます。

その場合、手順は以下のとおりです。 ※ ログインしても申し込みできます。

| | | |
|--|------------------|----------|
| 申請団体選択 | 申請書ダウンロード | |
| > 手続き申込 | > 申込内容照会 | > 審査書名検証 |
| 手続き申込 | | |
| 利用者ログイン | | |
| 手続き名 | 建設リサイクル法に基づく届出 | |
| 受付時間 | 2023年1月19日0時00分～ | |
| 利用者登録せずに申し込む方はこちら > | | |
| 利用者登録される方はこちら | | |

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約

「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。

なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1 目的

この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2 用語の定義

(1) 電子申請

本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

→ 連絡先メールアドレスを入力してください（確認用もあわせて）。

利用者ID入力

建設リサイクル法に基づく届出（R050120_操作訓練）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策を行っている場合には、「test-pref-chiba@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

→ 入力したアドレス宛に『【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール』が届きます。メール内の「◆パソコン、スマートフォンはこちらから」に記載のURLからページを開いてください。

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

  @ 
宛先  @ 

ちば電子申請サービス

手続き名：
建設リサイクル法に基づく届出

の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
http:// 


このページを開くと申請画面に移ります。

(3) 必要事項の入力

「内容を入力する」のページ「申込」にて以下の項目を入力してください。

→ 申込画面で必要事項を入力してください。

手続き申込

申込

選択中の手続き名：建設リサイクル法に基づく届出 (R050120_操作訓練) 問合せ先

新規・変更 **必須**

新規
 変更



添付書類 **必須** ←

以下の書類を1つのファイルにまとめPDF形式で添付してください。

「1.届出書」と「2.分別解体等の計画等（別表1～3）」
 については以下のURLからダウンロードできます。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/tetsuzuki/recycleyoushiki.html>

- 届出書（様式第1号） ※変更の場合は変更届出書（様式第2号）
- 分別解体等の計画等（別表1～3） ※変更の場合は変更別表1～3
 該当するものを添付してください
 - 別表1（建築物に係る解体工事の場合）
 - 別表2（建築物に係る新築・増築・修繕工事等の場合）
 - 別表3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合：土木工事等）
- 工程表
- 設計図又は現状を示す明瞭な写真
- 案内図
- 契約書の写し等
 ※建設発生木材の処理方法（処理施設の名称及びその所在地等）を明記した書類
- 委任状（代理者が届け出る場合）

建設リサイクル法届出_〇〇株式会社.pdf

>

添付ファイルは、届出書等のデータを選択してください。

1つのPDFにまとめてください。

(4) 確認・提出

入力事項・添付書類（届出書等）の内容に誤りが無いか確認してください。

申込確認

建設リサイクル法に基づく届出

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 新規・変更 | 新規 |
| 届出日 | 令和5年4月10日 |
| 届出先 | 君津土木事務所（建築宅地課） |
| 届出者（入力者）氏名 | 〇〇株式会社 〇〇課 再渡 源次郎 |
| 発注者（又は自主施工者）との関係 | 代理者 |
| 発注者（又は自主施工者）からの届出権限委任の有無 | 発注者より委任を受けている。 |
| 届出者（入力者）電話番号 | 000000000000 |
| 届出者（入力者）メールアドレス | ~~~~~@~~~~.com |
| 工事の種類 | 建築物の解体 |
| 工事着手予定日 | 2023年04月17日 |
| 添付書類 | 建設リサイクル法届出_〇〇株式会社.pdf |

内容に間違いがなければ「申し込む」を押します。

>

(6) 担当課が内容を確認し、不備がなければ「受理」となり通知メールが届きます。

【受理通知】建設リサイクル法届出（〇〇土木事務所）

 
宛先 

株式会社〇〇 御担当者様

ちば電子申請サービスにより〇月〇日に御提出いただきました
建設リサイクル法の下記届出書を受理いたしました。
つきましては、届出済シールを下記ページからダウンロードして
印刷し、工事現場に掲示する標識に貼り付けていただきますよう
お願いいたします。

記
発注者氏名：△△
工事場所：□□
届出済シールの取得ページ：
[">http://!\[\]\(1969cb5b7d5b383b002191f62b05de4a_img.jpg\)](http://<img alt=)

<変更が生じた場合について>

- ・着工前に届出内容に変更が生じた場合、
変更届出書の提出が必要です。
→同じ申請フォームから「変更届出」を選択して、
別途ご提出ください。
- ・着工後に変更が生じた場合は、
担当土木事務所まで一度ご連絡ください。

(7) 受理通知メールに記載の「返信添付ファイル」欄から『届出済シール』のデータをダウンロードし、現場の責任者名・連絡先（電話番号）を記入し現場に掲示してください。

申込詳細

申込内容を確認してください。
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

| | |
|-----------|--|
| 手続き名 | 建設リサイクル法に基づく届出 (R050120_操作訓練) |
| 整理番号 |  |
| 処理状況 | 処理中 (返信済) |
| 処理履歴 | 2023年1月20日10時52分 ファイルアップロード 2023年1月20日10時51分 受理 2023年1月20日10時43分 修正 (担当者訂正) 2023年1月20日10時38分 仮受付 2023年1月19日17時44分 申込 |
| 返信添付ファイル1 | 03_届出済シール (テスト用).indd |

伝達事項

| 日時 | 内容 |
|-------------|----|
| 伝達事項はありません。 | |

ダウンロードして現場
に掲示してください。
※ シール状でなく
ても、掲示されていれば
形式は問いません。

4-4 修正

届出を提出すると、担当課が内容を確認し、不備があれば「修正指示」をメールでお送りする場合があります。申請者側での対応は次のとおりです。

- ① 申込完了通知メール内の「申込内容照会URL」から申込内容照会ページを開き、整理番号・パスワードを入力します。

| | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 新規・変更 | 新規 |
| 届出日 | 令和5年4月10日 |
| 届出先 | —技術管理課 |
| 届出者（入力者）氏名 | 〇〇株式会社 〇〇課 再資 源太郎 |
| 発注者（又は自主施工者）との関係 | 代理者 |
| 発注者（又は自主施工者）からの届出権限委任の有無 | 発注者より委任を受けている。 |
| 届出者（入力者）電話番号 | 000000000000 |
| 届出者（入力者）メールアドレス | ~~~~~@~~~~.com |
| 工事の種類 | 建築物の解体 |
| | 2023年04月17日 |
| | 建設リサイクル法届出_〇〇株式会社.pdf |

※ 修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

修正する

「修正する」
を押します。

別表 1（建築物に係る解体工事の場合）
 別表 2（建築物に係る新築・増築、修繕工事等の場合）
 別表 3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合：土木工事等）
 3. 工程表
 4. 設計図又は現状を示す明瞭な写真
 5. 案内図
 6. 契約書の写し等
 ※建設発生木材の処理方法（処理施設の名称及びその所在地等）を明記した書類
 7. 委任状（代理者が届け出る場合）

建設リサイクル法届出_〇〇株式会社.pdf

確認へ進む

指示された箇所
を修正し
「確認へ進む」

申込内容照会

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

| | |
|------|--|
| 手続き名 | 建設リサイクル法に基づく届出（R050120_操作訓練） |
| 整理番号 | 155927149674 |
| 処理状況 | 返却中 |
| 処理履歴 | 2023年2月28日16時45分 返却 2023年2月28日14時17分 申込 |

| | |
|------------|-------------------|
| 新規・変更 | 新規 |
| 届出日 | 令和5年4月10日 |
| 届出先 | —技術管理課テスト用 |
| 届出者（入力者）氏名 | 〇〇株式会社 〇〇課 再資 源太郎 |

| 申込内容 | |
|--------------------------|-----------------------|
| 新規・変更 | 新規 |
| 届出日 | 令和5年4月10日 |
| 届出先 | —技術管理課テスト用 |
| 届出者（入力者）氏名 | 〇〇株式会社 〇〇課 再興 源太郎 |
| 発注者（又は自主施工者）との関係 | 代理者 |
| 発注者（又は自主施工者）からの届出権限委任の有無 | 発注者より委任を受けている。 |
| 届出者（入力者）電話番号 | 00000000000000 |
| 届出者（入力者）メールアドレス | ~~~~~@~~~~.com |
| 工事の種類 | 建築物の解体 |
| 工事着手予定日 | 2023年04月18日 |
| 添付書類 | 建設リサイクル法届出_〇〇株式会社.pdf |

修正した箇所は青くなります。

申込内容照会

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 発注者（又は自主施工者）からの届出権限委任の有無 | 発注者より委任を受けている。 |
| 届出者（入力者）電話番号 | 00000000000000 |
| 届出者（入力者）メールアドレス | ~~~~~@~~~~.com |
| 工事の種類 | 建築物の解体 |
| 工事着手予定日 | 2023年04月18日 |
| 添付書類 | 建設リサイクル法届出_〇〇株式会社.pdf |

詳細画面に戻ります。修正した箇所が青くなっていれば完了です。

2023/02/28 16:54 | 2023/02/28 14:17

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
 ※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

「再申込する」は押さないでください。

※ 「再申込する」を押すと、別の新規申請（内容は同じ）が作成され、申請が重複してしまいますので、押さないようにしてください。

- 修正が完了すると「変更完了通知メール」が届きます。
不備がなければ、受理となり届出済シールをダウンロードできるようになります。

